

ソーシャルワーカーの効果的な活用を図り、課題解決に努めます。

さらに、中学校に校内自立支援室学習支援員の継続配置を行い、登校はできるが教室に入れない生徒等に対し、多様な学習機会や居場所の確保など、引き続き学校支援に努めます。

令和5年度に町内小中学校に導入したデジタル連絡アプリ「スクリレ」の有効活用及び令和6年度より新たに町内スクールサポートスタッフを配置し、教職員の業務の負担軽減に努めます。また、中学校では、部活動指導員の拡充を図り、教職員の働き方改革の推進に努めます。

**(5) 教育環境の充実**  
令和5年度の坂田小学校に引き続き、西原小学校の電子黒板の更新に取り組みます。

学校施設については、引き続き長寿命化を図るため、西原南小学校の体育館屋根改修工事に取り組みます。

また、老朽化が進んでいる西原東小学校の校舎改築基本計画の策定に取り組みます。

西原中学校プールは老朽化による安全確保が厳しくなってきたことから、新たな取り組みとして令和6年5月より体育授業の水泳指導を民間スイミングスクールに業務委託し、

安全な環境での水泳指導と泳力向上を図ります。

**(6) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実**

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、その課題の解決を目指すため、学校を支える学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実を図ります。

また、より多くの地域住民等によるボランティア参画を促進するため、新たに統括的な役割を担う地域コーディネーターを増員し、地域学校協働本部事業の強化を図り、学校支援に取り組みます。

**(7) 町立幼稚園の認定こども園への移行**

令和6年度より、本町2園目の公私連携幼保連携型認定こども園である西原南こども園が開園します。当該運営法人と連携し、3歳児から連続性のある幼児教育・保育の提供及び子育て家庭への支援体制の強化を図ります。

また、西原東幼稚園の令和7年度移行に向けて取り組みます。

**(8) 学校給食の充実・強化**  
栄養面・衛生面を重視した安全・安心でおいしい給食の提供により、児童生徒の健やかな成長を図ります。

無線システムの強化に向けて取り組みます。また、各種防災関連設備及び備蓄品の更新や保守管理を適正に実施します。

防犯活動については、関係機関・団体と連携し、地域安全活動などを通して、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

**(3) 環境保全対策の推進**  
ごみ焼却施設は生活に欠かせない施設であります。現在稼働中の東部環境美化センターの老朽化に伴う新しい中間処理施設の建設に向けては、事業主体の南部広域行政組合と連携して取り組みます。

昨年新設した町リサイクルヤードにおいて資源化物の分別処理作業を進め、ゴミの減量化・再資源化に努めます。

その他、ごみ減量化推進事業補助金（生ごみ処理容器等）、体験用の家庭用生ごみ処理容器の貸出事業を引き続き実施し、ごみの減量化に努めます。

不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。

令和5年度に実施した火葬場等整備基礎調査の結果を踏まえ、町としての火葬場（公営墓地）に関する整備

また、各学校における食育推進のため、献立の充実を図り、給食の時間や関連教科等で生きた教材として活用できる環境づくりに努めます。

さらに、学級担任と栄養教諭による連携した食育授業や講話等の充実強化を図り、食に関する正しい知識と理解を深めます。

**(9) 生涯学習の振興**  
町民だれもが、自由に学習機会を選択して学び、生きがいのある充実した生活を送れるよう、第9回生涯学習フェスティバルを開催し、更なる学習機会の充実や情報発信に努めます。

中央公民館を中心に、各種事業や講座などを実施し、生涯学習活動の機会及び情報を町民へ積極的に提供します。

町立図書館においては、「文教のまち西原」の知識の宝庫・情報拠点として、利用者にとって豊かな時間が過ごせる環境づくりに努め、町民の読書・学習活動を支援します。

**(10) スポーツ・レクリエーション活動の推進**

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に対応するため、運動公園や学校施設を広く町民に開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。

方針等の検討を引き続き行います。墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発の防止に努めます。

**(4) 上水道事業の充実**  
地震に強い強靱な水道施設の整備を図るとともに、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が行うする施設の維持管理の強化に努めます。

また、西地区土地区画整理事業地区内等の配水管整備に取り組みます。事業経営については、電気料金や物価高騰に伴い、沖縄県が令和6年10月より水道料金を値上げする方針を示していることから、水道料金の改定について調査検討に取り組みます。

**(5) 下水道（汚水・雨水）事業の推進**  
汚水事業については、未普及地区解消のため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金も活用し、西地区土地区画整理事業地区内をはじめ、経営戦略に基づき計画的に整備を進めます。

また、接続率向上に向けて普及啓発に取り組みるとともに、経営健全化に向けて経営戦略の改訂についても取り組みます。

また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。

将来を担う青少年を対象としたビーチバレーボール大会、本町でスポーツキャンプを実施するプロスポーツ選手などによるスポーツ教室や、多くの町民が参加できるマラソン大会、かけっこ教室などを開催します。

さらに、「バレーボールのまち西原」として、ビーチバレーボールも含めた競技大会の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。

**(11) 青少年健全育成の推進**  
児童生徒の非行や薬物乱用防止に向けて、関係機関・団体と緊密な連携を図ります。

また、「西原町教育の日」において善行少年等の表彰を行い、青少年の健全育成に努めます。

**(12) 文化事業の推進**  
伝統文化の保存・継承や文化財保護思想の高揚を図るため、地域散策事業「邑廻い」や「歴史講演会」、「歴史の道を歩く事業」を実施します。

内閣御殿は、整備計画に基づき復元に向けて年次的に整備を行います。また、町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

雨水事業については、雨水管理総合計画の策定に取り組みます。

**4 「健康と福祉のまちづくり」について**

**(1) 新型コロナウイルス感染症への対応**  
新型コロナウイルス感染症については、昨年5月に5類感染症となり、令和6年度からはワクチンの特例臨時接種が定期接種へと変わります。効果的に重症化予防を図れるよう、町内医療機関や医師会等関係機関と連携して、対象者のワクチン接種体制確保に努めます。

**(2) 成人保健事業の推進**  
町民の健康づくりについては、「1にはら健康21（第3次）」に基づき、「健康寿命の延伸」、「早世の予防」を目指します。特定健診及びがん検診受診率の向上を図り、効果的な保健指導を実施し、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍、透析導入患者の減少等に取り組みます。

**(3) 医療保険事業の推進**  
国民健康保険については税率改定により、令和6年度及び令和7年度から新しい税率を適用することから、改定内容について国保加入者への周知と理解に努めます。

**(1) 交通安全施設の整備と安全教育の推進**  
交通安全施設の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携して交通安全活動を展開し、交通安全思想の普及・浸透を進めつつ、交通事故防止に努めます。

**(2) 消防・防災体制等の確立**  
災害等から町民の身体、生命及び財産を守るため、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を進めるとともに、町行政防

また、移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

**3 「安全で環境にやさしいまちづくり」について**

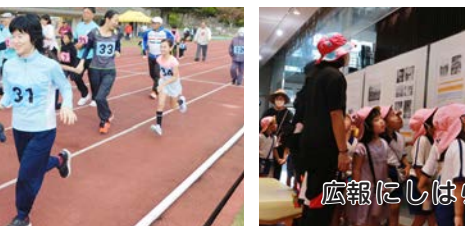
令和5年度に実施した火葬場等整備基礎調査の結果を踏まえ、町としての火葬場（公営墓地）に関する整備

また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。

令和5年度に実施した火葬場等整備基礎調査の結果を踏まえ、町としての火葬場（公営墓地）に関する整備



5 広報にしはら No.626 R6.4.1



6 広報にしはら No.626 R6.4.1